

(別記様式)

令和2年度 府立聾学校 学校経営計画（スクールマネジメントプラン）（計画段階・実施段階）

学校経営方針（中期経営目標）	前年度の成果と課題	本年度学校経営の重点（短期経営目標）
<p>学校はもとより家庭・地域等社会総がかりで取り組む聴覚障害児教育のセンターとして、聴覚に障害のある幼児児童生徒（以下、「児童等」）一人一人の自立や社会参加を実現し、就学前から卒業後に至るまでの一貫した特別支援教育を推進する。</p> <p>(1) 礼儀と規律を重んじ、人を思いやり共に助け合い、積極的に社会と関わりながら、それぞれの地域の文化を愛し育て、次代を支える人間を育成する。</p> <p>(2) 高い志とユニバーサルな視野をもって、自らの能力や可能性を最大限に伸ばし、創造力豊かにこれからの社会づくりに貢献できる人間を育成する。</p> <p>(3) 夢と希望を持ち、自ら学び自らを高め、未来を見通し切り開く力を育む。</p> <p>(4) 自然、人、社会とつながり共生できる力を育てる。</p> <p>(5) 目標を実現するため、失敗を恐れず挑戦し続ける意志と健康でたくましく生きる力を育む。</p>	<p>○各学部を中心とした授業研究をとおして研究テーマを深めるとともに、文部科学省実践研究充実事業最終年にあたって、授業改善プロジェクト3年間の実践研究の取組やその成果と課題について研究報告冊子にまとめ、全国に発信することができた。授業改善のPDCAサイクルを確立し、継続的に授業力の向上に努めること、実践研究の成果を学校全体に広げ、子どもの学びの質を高める指導を教育活動のあらゆる場面で行うことが次の課題である。</p> <p>○授業公開週間をはじめとした学部を超えた教員同士の意見交換をとおして、学びの連続性を意識できるようになった。学習集団の少人数化に対応し、ICT機器の活用をはじめとしたより効果的な指導や支援の方法を追求することで、一人一人の学力の定着を目指す。</p> <p>○学校運営協議会を立ち上げ、地域との連携・協働による「開かれた教育課程」の具体化のスタートをきることができた。近隣校や居住地校との交流の充実とともに、保護者や地域の方に学校へ足を運んでもらう機会を幅広く作ることで、地域に子どもたちの活動の場を作ることで、さらなる教育の充実を図る。</p>	<p>1 授業改善をとおした豊かな言語力と質の高い学力の定着【授業改善】</p> <p>(1) 一人一人の障害や発達を踏まえたPDCAサイクルによる授業改善に取り組む。</p> <p>(2) ICT機器を積極的に活用することで学習の効果を高める。</p> <p>(3) 手話をはじめ、多様なコミュニケーション手段を活用することで、子ども同士や子どもと教員とが通じ合う関係を築く</p> <p>2 学びの連続性を具体化する教育課程の編成【教育課程編成】</p> <p>(1) 教科学習等における学部間の連携や指導体制の工夫に取り組む。</p> <p>(2) 学部を超えた授業研究をとおして指導力のさらなる向上に取り組む。</p> <p>3 高等部卒業後の自立や社会参加に向けて、教育活動全体をとおした自主性・主体性、自己理解の力や自己肯定感を高める指導の充実【卒業後を見通した力】</p> <p>(1) キャリア教育の視点を重視した自立活動の指導を充実させる。</p> <p>(2) 近隣園・校や居住地園・校との交流及び共同学習や地域での体験学習等をさらに充実させる。</p> <p>4 社会に開かれた教育課程の具体化と聾学校としての教育活動や取組の積極的な発信【地域連携】</p> <p>(1) 学校運営協議会議やPTAとの連携をとおして教育活動の充実と地域との連携・協働の具体化に取り組む。</p> <p>(2) 広報活動を通じて聾学校の教育活動や取組等を積極的に発信する。</p> <p>5 地域における聴覚障害教育のセンター的機能の充実・発展【センター的機能】</p> <p>(1) 教育・医療・福祉等の関係機関と連携した相談・支援を行い、家庭や地域の支援力を高める。</p> <p>(2) 地域支援センターとしての専門性の継承や充実・発展に取り組む。</p>

評価領域	重点目標	具体的方策	成果と課題
1 組織・運営	<p>・学校経営計画に基づいた組織的・計画的な学校運営を確立する。</p>	<p>学校経営計画の重点と連動した学部・分掌等の活動計画を策定し、計画・実施・評価・改善による活動の充実を図る。</p> <p>一人一人の職員が心身の健康を大切にするとともに、同僚の心身の健康にも気遣い、チームとして実践できる職場環境を形成する。 (働き方改革に基づく業務の見直し、府の時間外勤務縮減目標の達成)</p> <p>児童生徒及び保護者アンケート、関係機関による評価を学校経営に生かす。</p> <p>PTAとの連携による全校参観日、保護者学習会等を計画し、保護者・PTAと一体となった学校づくりを進める。</p>	
2 教育課程	<p>・教科学習等における学部間の連携や指導体制の工夫</p>	<p>教科学習等における学部を超えた指導体制を積極的に取り入れ、学部間の連携や指導内容・方法・評価の改善に取り組む。</p>	

	に取り組む。	新校務システムによる「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」の適切な作成と活用を進める。		
3 学習指導	<ul style="list-style-type: none"> 一人一人の障害や発達を踏まえたPDCAサイクルによる授業改善に取り組む 自立活動等の指導の充実を図る。 ICT機器を積極的に活用し、学習効果を高める。 個に応じた教育を推進し基礎学力の充実・向上を図る。 	<p>教務部と各学部研究組織が連動して定期的な授業研を実施し指導の充実を図る。（各学部1週間の授業公開）</p> <p>日々の授業において、主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善を進める。</p> <p>キャリア教育の視点を重視し、一人一人の障害や発達を踏まえながら将来の社会的自立を見通した自立活動の指導に取り組む。</p> <p>ICT機器を活用した教育活動の充実に向けて環境整備を進め、日々の授業において積極的に活用する。（タブレット端末の導入）</p> <p>障害の状態や資質・能力・特性を適切にアセスメントすることにより、指導の手立てを工夫し実践する。</p> <p>学習意欲や関心を高めるために教材・教具を工夫し、わかりやすい授業づくりに取り組む。</p> <p>読書や図書館活用のための指導や啓発を行い、図書館の利用を促進し児童生徒の読書意欲を高める。</p>		
4 特別活動	<ul style="list-style-type: none"> 集団や社会の一員としての資質を身につけた主体的自主的な児童等の育成に努める。 	<p>児童会・生徒会活動を通して、児童等に自主性やリーダーシップなどが育つよう適切な指導や手立てを行う。</p> <p>児童等が減少する中で、生徒一人一人が自主的・意欲的に参加できる行事運営を進めるために、役割分担を明確にしながら一体感を持って指導にあたる。</p>		
5 生徒指導	<ul style="list-style-type: none"> 望ましい人間関係の育成と個性の伸長に努める。 	<p>個々の良さを励ますなど、日々のかかわりを大切にする。</p> <p>問題行動などへの対応を迅速かつ組織的に行う。</p> <p>家庭や関係諸機関と必要に応じて緊密に連携する。</p>		
6 進路指導	<ul style="list-style-type: none"> キャリア教育の視点を重視し、各段階でのキャリア発達を促す指導を推進する。 	<p>適切な進路情報を幅広く収集整理し、積極的かつ適切に活用する。</p> <p>希望する進路の実現に向けて勤労観・職業観などの計画的・系統的な指導を行う</p> <p>進路学習や職場体験を通して、働くことの意味や責任についての自覚を高める。</p> <p>卒業後や社会参加の姿を見通した指導を視野に入れた、労働関係機関等と連携した校内研修を行う。（1回/年）</p>		
7 人権教育	<ul style="list-style-type: none"> 人権問題を正しく理解し、その解決に向けて行動できる力を育てる。 	<p>児童一人一人の人権を大切にした教育を推進する。（児童生徒対象のいじめ調査・追跡調査）</p> <p>人権教育の推進に向けて校内研修を行う。（1回）</p> <p>年間指導計画に基づき、様々な人権に関する教材づくりに取り組み、児童等の実態に応じた人権教育を推進する。</p>		
8 健康・安全教育	<ul style="list-style-type: none"> 児童等の心身の健康状態を把握し、その保持増進を図る。 児童等の実態に応じて健康・安全教育を進める。 	<p>学校保健計画に基づき、定期健康診断・保健調査及び日々の健康観察を充実させ、心身の健康状況を的確に把握する。</p> <p>医療職派遣事業を活用し、障害や特性、疾病に関する研修を深め、適切に対応する力を高める。</p> <p>保健指導及び保健学習を通じて、心身の健康に関する認識を高め、基本的な生活習慣の定着を図る。</p> <p>年齢及び発達の段階に応じて、性に関する知識の学習を計画的に行う。</p> <p>アレルギーの実態を把握しアレルギーに関する知識を学習し、正しい判断力と行動力を養う取組を進める。（全校研1回、緊急時対応訓練1回）</p>		

	・児童等の実態に応じて食育を進める。	給食指導を通じて、望ましい食生活の形成を促す。 食に関する指導の全体計画を下に、各学部を取り組みを実施する。		
9 研究・研修	・専門性と教育的指導力の向上を図る。	聴覚障害や手話に関する研修会を定期的に行い、新転任者等の専門性や指導力の向上に取り組む。 センター研修等、各種研究会を積極的に活用する。		
10 学習環境	・学習環境の整備に努める。	計画的な予算執行の下、学習に必要な施設や機器の整備を行う。		
11 危機管理	・危機管理システムの整備充実と活用力をつける。	防災、火災及び地震等による避難訓練、土砂災害緊急避難訓練を実施する。 緊急時対応訓練を実施し、危機管理マニュアルに基づく実践力を身に付ける。 安全点検を行い、校内の安全を確保する。(毎月) 家庭・地域社会と連携し、登下校の安全を確保する。 個人情報の扱いやコンピューターウイルス等への対応について常に校内研修等で周知する。		
12 家庭・地域社会との連携	・学校運営協議会やPTAとの連携をととした教育活動の充実と地域との連携、共同の取組の具体化を図る。	広報活動を通じて聾学校の教育活動や取組等を積極的に発信する。 一人一人の教育的ニーズに対応できるよう関係機関との連携を深める。 近隣園・校や居住地園・校との交流及び共同学習や地域での体験学習をととして、幼児児童生徒の学びの場や機会を広げる。		
13 センター的機能	・特別支援教育に関する情報提供と各学校等の支援力家庭の支援力を高める。	乳幼児児童生徒に対して早期教育・進路相談などの適切な支援を行う。 公開参観日や学校公開等、さまざまな機会に対外的な啓発活動を進める。 本校において聴覚障害教育に関する研修会を開く。 聴覚障害教育に関する情報及び教材の提供等を行う。 医療・福祉・教育等の関係諸機関と地域連携協議会や合同研究会を行う。		

学校運営協議会 による評価	
------------------	--

次年度に 向けた改善の 方向性	
-----------------------	--